

# 富山県賃貸型応急住宅に係る 損害保険のご案内

県で一括加入する損害保険の内容等は下記の通りです。

## (1) 補償内容

- ① 借家人賠償責任補償 2,000 万円（免責金額なし）
- ② 修理費用補償 300 万円（免責金額 3 千円）
- ③ 個人賠償責任補償 1 億円（免責金額なし）

(保険金をお支払いする主な場合)

① 借家人賠償責任補償 (大家さんに対する損害賠償責任)	② 修理費用補償	③ 個人賠償責任補償 (他人に対する損害賠償責任)
 <p>入居戸室で火災が発生した</p>	 <p>冬季に凍結で水道管が破損した</p>	 <p>水漏れで階下の戸室へ損害を与えた (※)大家さんに対する損害賠償責任は借家人賠償で補償</p>

## (2) 問合せ先

上記の補償内容の確認や事故の連絡については、下記の問合せ先へご連絡ください。その際、富山県賃貸型応急住宅に入居している旨と下記の証券番号をお伝えください。

【平日 9:00～17:00】 076-441-0226

取扱代理店：富山共立

【平日夜間・土日祝日】 0120-727-110

引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社 事故サポートセンター  
(事故の連絡のみ受付)

証券番号：上記(1)①・②の事故「R006043140」

上記(1)③の事故 「7213059319」

## (3) 留意事項

入居者の家財等の補償については、県では加入しません。加入される場合は入居者の負担となります。